

ゆざわ小町商工会 アクションプログラム

戦略・施策の体系表

戦略		施策	
共通 戦略 1	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策 1	事業者の課題解決に向けた提案型支援の推進
		施策 2	利益確保に向けた実効性の高い個社支援の推進
共通 戦略 2	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策 3	相乗効果により経営力強化を可能とする連携の促進
		施策 4	ネットワークを活用した多様な連携の推進
共通 戦略 3	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策 5	事業者が主役の商工会活動の強化
		施策 6	機動性・効率性を重視した事務局体制の整備
独自 戦略 1	『ゆざわ小町地域』地場産業の新価値創造支援	施策 7	事業者、商工会が一体となった地場産業の価値創造
		施策 8	オンライン活用等による外部地域からの商機獲得の推進
独自 戦略 2	観光資源の魅力向上による『ゆざわ小町地域』交流人口の拡大	施策 9	観光資源の磨き上げと新たな観光資源の創出
		施策 10	産業と観光の融合による魅力向上

1 ゆざわ小町商工会アクションプログラム推進のスローガン

「“知恵”と“絆”で地域を興す」

- ・商工業の発達を通じて地域社会・経済の発展に寄与する商工会の役割を再認識します
- ・商工会機能をフルに活用し、事業者ニーズの的確な把握に努めます
- ・拠点に捉われない、チーム支援体制を構築します
- ・ブランディングへの取組や企業間連携等、解決に向けた具体的提案を行います
- ・関係機関との連携等実行支援を通じて、「事業者とともに挑み続ける商工会」を実践します

2 ゆざわ小町商工会の目指す姿

「地場産業と観光を融合させるゆざわ小町商工会」

商工会は、日本三大うどんに数えられる稲庭うどん、匠の技が支える川連漆器や秋田仏壇をはじめ、いぶりがっこや三梨牛・皆瀬牛、コメや果樹野菜など、地場産業が盛んな地域です。また、小安大湯峡・秋ノ宮両温泉郷や大噴湯などの地質資源等景勝地が多く、さらには小野小町生誕・終焉の地として、遺跡や伝承が守り継がれております。

商工会は、圏外に誇れる数々の資源を活かしながら、産業や地質資源・歴史文化の融合による「産業観光の創出」を目指します。

3 ゆざわ小町商工会アクションプログラムの推進に当たっての基本方針

(1) 事業者視点による成果の把握

アクションプログラムに掲げる施策の成果については、具体的かつ明確に示すとともに、付加価値の創出など事業者視点による成果について把握します。

(2) 環境変化への対応

アクションプログラムに盛り込まれている取組については、社会経済情勢の変化に適切に対応していることを確認・点検し、適宜修正を行い、毎年度事業計画に盛り込んで迅速・的確に進めます。

(3) 県連合会や関係団体との連携強化

商工会単独では解決が難しい課題については、県連合会や関係団体などとのネットワークを活かし対応します。

(4) 評価結果を踏まえた事業計画への反映

評価によって導き出された成果や課題については、翌年度事業計画に反映するなど、PDCAサイクルを回しながら進行管理を徹底します。

4 独自戦略の設定理由とその概要

【独自戦略1】『ゆざわ小町地域』地場産業の新価値創造支援

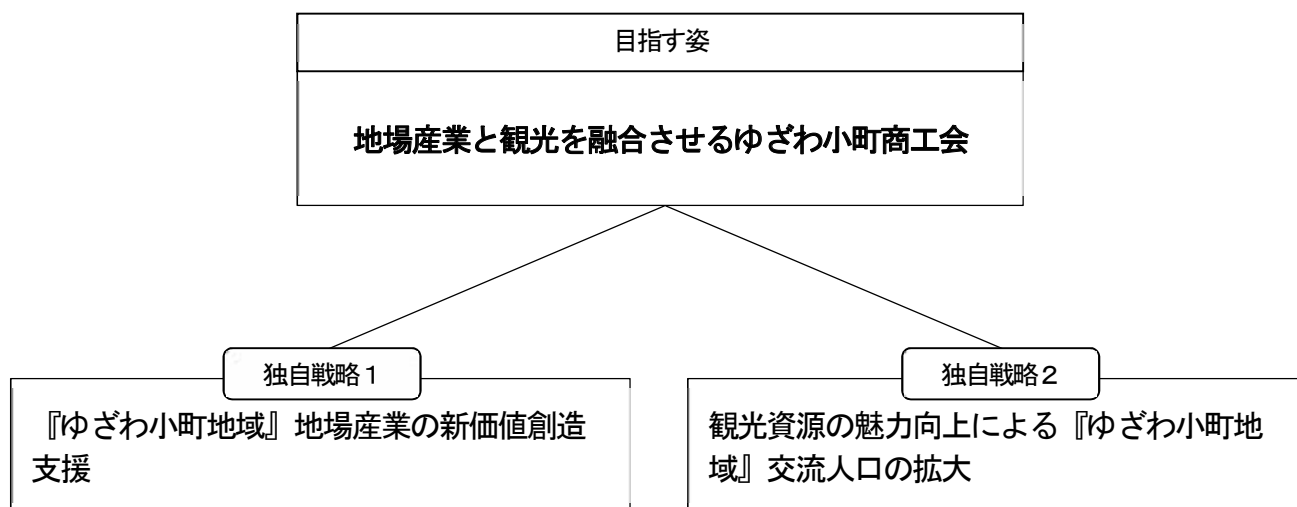
秋田県を代表する稲庭うどんや川連漆器、秋田仏壇に加えて、広く地場産品の付加価値を高め、首都圏をはじめとした消費地から離れているといった地理的に不利な状況を克服することで、新価値を創造し市場拡大を目指します。

様々な視点から販売方法を分析し、展示会やECサイト等を活用した多角的な販路拡大支援を推進します。

【独自戦略2】観光資源の魅力向上による『ゆざわ小町地域』交流人口の拡大

「南の玄関口」である湯沢市は隣県にまたがる栗駒国定公園をはじめ、小安峡温泉や秋の宮温泉郷、小野小町の生誕地など多くの観光資源に恵まれているものの、市内各地に点在していることから、連携や情報発信が十分とは言えない状況です。

このような現状を打破するため、観光地としての魅力を高めつつ、地域内の観光資源を広域的に線で結び付け、更に地場産業と融合した新たな観光資源の創出と、積極的な情報発信により交流人口の増加を図り地域活性化を推進します。



施策 1 事業者の課題解決に向けた提案型支援の推進

1 施策展開方向

ライフスタイルの変化等消費者の購買動向が多様化したことにより、事業者はこれまでにない発想や技術で事業を見直すことが求められています。商工会はこれらの経営課題に対して、ICT（注1）導入や販路開拓に向けた革新的取組を提案し、事業者の「変革」と「挑戦」を支援します。

2 施策目標

（1）ICT導入計画の策定

事業者の課題解決や事業再構築に向け、経営戦略に踏み込んだICT導入の促進を図ります。

ICT導入計画の策定件数 課題解決や事業再構築に関する計画策定件数（累計）	基準値	目標値（単位：件）				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	27	20	40	60	80	100

（2）新商品開発と販路開拓の支援

新商品開発と販路開拓に向けた革新的取組により他社との差別化を図ることで、事業者の新規取引先獲得につなげます。

販路開拓支援事業所数 持続化・元気づくり補助金等、各種施策を活用した販路開拓支援件数（累計）	基準値	目標値（単位：件）				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	77	80	160	240	320	400

3 取組内容

（1）商工会ならではのICT導入の取組の強化

事業者の経営実態を把握したうえで、課題解決や事業再構築に向けた革新的取組を促進します。

① ICT導入に向けた経営計画策定支援

事業者の経営実態に則した提案をすることにより、ICT導入に向けた計画策定を支援します。

② EC（注2）サイト開設による直接販売へのシフト

地場産業等の製造業において、卸売経由による利益率の低い販売形態から、利益率の高いECサイトによる直接販売の割合を高める等、利益率改善に向けた支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ I C T 導入計画 策定支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ E C サイト開設 支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 商工会ならではの新品開発と販路開拓に向けた取組の強化

消費者の購買動向が多様化する中において、消費者ニーズの変化に対応すべく革新的取組により新品開発と販路開拓を促進します。

①補助金活用による新品開発

支援施策を活用した商品開発事例を収集し、既存商品の磨き上げや新たな商品開発に向けた取組を提案するとともに、専門家派遣等を活用し実効性の高い個社支援を行います。

②新たな手法による販路開拓

オンライン商談会や物産展開催の情報の収集及び提供を行い、エントリーを促すとともに、情報提供から出展まで一貫した支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 補助金活用による 新品開発	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 新たな手法による 販路開拓	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(注1) I C T (アイシーティー)

Information and Communications Technology (インフォメーションアンドコミュニケーションズテクノロジー／情報通信技術の略)。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方 (出典：総務省)。

(注2) E C (イーシー)

(Electronic Commerce (エレクトロニック・コマー스／電子商取引の略)、e コマースとも呼ばれます。インターネットを使用して、商品の売買やサービスの提供など、商業活動を行う仕組みのこと (出典：総務省)。

施策 2 利益確保に向けた実効性の高い個社支援の推進

1 施策展開方向

地域の人口減少が急激に進むと同時に市場規模が縮小しており、地域商工業者へ大きな影響が及んでいます。

こうした状況下、社会・経済環境の変化や事業の将来性を見据えた戦略的な取組が重要となります。商工会では課題別や業種別のセミナー開催等を通じ、利益確保に向けた方向性を示すことにより持続的発展を支援します。

2 施策目標

(1) 部会員と業界団体会員を対象にした事業計画策定支援の実施

業況の厳しい地場産業はじめ事業者の持続的発展に向けて、業種別部会(商業、工業、建設業、観光・サービス業)や業界3団体(漆協、仏壇協、うどん協)との共催による、課題別・業種別による経営計画策定セミナーの開催等を通じ、実効性の高い事業計画策定を支援します。

事業計画策定支援事業所数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
持続的発展につなげるための計画策定(累計)	-	20	40	60	80	100

(2) 経営課題解決に向けた個別支援の実施

多岐にわたる経営課題の解決に向けて、専門家派遣等を積極的に活用した個別による支援を実施し、課題解決を支援します。

経営課題解決支援事業所数	基準値	目標値(単位:件)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
持続的発展につなげるための課題解決(累計)	36	40	80	120	160	200

3 取組内容

(1) 持続的発展に向けた実効性の高い事業計画策定の推進

中小・小規模事業者が商工会の支援により、実効性の高い事業計画策定を促します。

①地場産業含む業界別の事業計画の事例収集

全国の事業計画策定好事例などを収集、検証することで実効性の高い計画づくりを支援します。

②補助金活用による事業計画策定

全国の支援施策活用事例などを参考に、取組計画に則した補助金制度を提案することにより、事業計画策定を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ 全国の事業計画策定好事例収集、検証	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 取組計画に則した補助金活用	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 経営課題解決に向けたチーム支援の充実

喫緊の課題である事業承継の推進をはじめ、働き方改革への対応等多様化・高度化する経営相談案件に対応するため、商工会の支援体制を整備します。

① チーム支援による課題解決の強化

相談案件ごとに、担当業務や職種、経験年数等を考慮したチームを編成し、経営課題解決に向けた支援を強化します。

② 専門家等との連携による支援の実施

職員だけでは対応困難な案件については、嘱託専門指導員や専門家との連携、県連合会を含めたオンライン経営相談活用など積極的支援を実施します。

特に事業承継については、親族内承継を中心に事業承継計画の実現化に向けた支援を強化していきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ チーム支援による課題解決	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ 専門家等との連携による支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策3 相乗効果により経営力強化を可能とする連携の促進

1 施策展開方向

経営資源に乏しい小規模事業者にとって、事業者間連携は業務効率化及び付加価値の向上を図り経営力強化を可能とする有効な手段です。魅力的な地域が創られるためには地域の強みや特色を探し出し、それを活かすとともに地域内外でのつながりの創出が必要です。

商工会では、事業者同士をつなぎ合わせる仕組みや地元農畜産物生産者をはじめとする他団体との多様な連携を促進し、事業承継の可能性も視野に入れながら新たなビジネス創出と経営力強化を図ります。

2 施策目標

(1) 事業者同士の連携（新たな連携事業の創出Ⅰ）

事業者同士の新たな連携スタイルを研究し、相乗効果を実現できる事業の取組を支援します。特に、地場産業を守り継ぐ若者集団への連携機会を創出し支援につなげていきます。

事業者同士の連携事業取組数	基準値	目標値（単位：件）					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
連携事業取組数（累計）	—	0	1	3	6	10	

(2) 他産業者との連携（新たな連携事業の創出Ⅱ）

地域の強みや特色を活かした新たな連携ビジネスに取り組むため、他産業者との連携体制整備を図ります。地域外に誇れる豊富な地域資源を持ちながらそれを活用した加工品が少ない現状を踏まえ、付加価値を高めるための6次産業化・農商工連携を促進します。

他産業者との連携事業取組数	基準値	目標値（単位：件）					
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
連携事業取組数（累計）	—	0	1	3	5	7	

3 取組内容

(1) 事業者同士の連携スタイル研究

「取組の効果がわからない」「連携先の探し方がわからない」などの課題解決に向け、連携事業好事例等から連携スタイルを研究するとともに、事業者間のニーズをつなぎ合わせるためのWEB（注3）を活用したマッチングを促進します。

①事業者間連携スタイルの研究

連携好事例等から具体的な連携スタイルと実施に向けたノウハウを研究し、事業者同士をつなぎ合わせる仕組みを整備します。

②商工会HP等を活用したマッチング支援相談窓口の創設

事業者情報やニーズをWEB上で広く公開するマッチング支援相談窓口を商工会HP上に開設し、マッチング機会の創出や第三者承継の促進を図ります。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・好事例の情報収集と分析 ・連携スタイル研究	・連携ノウハウ研究	・連携支援の実施	・支援事業の効果検証	→→→→→→→→
・マッチング支援 ・相談窓口メニュー研究	・支援窓口公開・運用	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

（２）地域の強みや特性を活かした他産業との連携

商工会と農畜産物生産者等が連携して取り組むことで、お互いのノウハウを持ち寄り、地域の特性を活かした新たなビジネスチャンス創出の可能性を見出します。また、連携体制整備により 6 次産業化・農商工連携の取組を促進します。

①商工会と農畜産物生産者グループ等の相互理解を図るための取組

地元農畜産物生産者等の他産業団体との相互理解を深めるため、講師を相互に派遣するなど職員向け研修会等の開催を検討します。連携体制を整備するとともに新たな連携事業に向けた研究を行います。

②連携体制整備に向けた連携メリット等の提案

販売促進・販路拡大につなげるため、地元農畜産物生産者等連携団体と共同で事業者向け講習会等の開催を検討します。連携のメリットを提案し、新商品開発や販路開拓のスキルアップを図り、連携事業実施に対する機運を高めます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・職員向け研修会等検討	・連携体制研究 ・連携体制整備	・連携支援の実施	・支援事業の効果検証	→→→→→→→→
・事業者向け研修会等検討	・連携提案の実施	・連携支援の実施	・支援事業の効果検証	→→→→→→→→

（注3）WEB（ウェブ）

World Wide Web（ワールド・ワイド・ウェブ）。ネットワーク上に離散するさまざまな情報を、だれもがアクセスできる情報として公開するためのメカニズム。インターネット上にクモの巣（Web）を張るように情報のリンクが張りめぐらされるため、この名前がある（出典：時事用語辞典）。

施策4 ネットワークを活用した多様な連携の推進

1 施策展開方向

人口減少や後継者不足により、地域で営まれてきた商店等の廃業が増加し、地域機能や賑わいの低下が大きな課題となっています。商工会では、持続可能な地域社会の基盤は「魅力ある仕事・雇用機会」と捉え、若者や地域おこし協力隊等移住者を含めた、先入観にとらわれない新たな視点で創業や起業に結び付けるための環境整備を促進します。

また、交流人口の増加を図るため、自治体や管内外の地域団体とのネットワークを活用し「点」から「線」へとビジネスチャンスの変化を図ります。

2 施策目標

(1) 多様な連携推進による新たなビジネス創出支援

新たなビジネスの可能性を導き出し、地域活性化につなげるため、若者や移住者等を含めた多様な連携推進による創業・起業を支援します。

連携推進による創業・起業数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
創業・起業数(累計)	—	0	1	2	3	5

(2) 自治体や管内外の地域団体との連携体制構築

管内外の地域団体と連携した多様な連携体制の整備を図ります。情報共有を図り「点」から「線」へ集客を変え、交流人口の増加を促進します。

他団体との連携事業取組数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
連携事業取組数(累計)	—	0	1	2	3	5

3 取組内容

(1) 若者等を含めた多様な連携の推進

若者の価値観や行動様式が多様化し、考え方や生き方ともに大きく変化しています。何が若者や移住者を呼び込む魅力となるかを整理・分析し、新たなビジネスの可能性を見出すための連携を推進します。

①若者や移住者の取組に関する情報収集並びに整理・分析

情報収集並びに整理・分析を行い、創業・起業に結び付けるための体制を整備します。

②新たな視点での連携による創業・起業支援

新たなビジネスの可能性を検証し、若者や移住者等を含めた多様な連携による創業・起業を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・情報収集、整理分析	・連携に向けた体制整備	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・ビジネスの可能性を検証し連携推進	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 自治体や管内外の地域団体との連携体制構築

自治体や管内外の地域団体との連携体制の整備を図ります。この連携を活かして管内企業と地域内外の技術やアイデア等を結び付ける企画・コーディネート力を強化します。

①自治体や管内外の地域団体との情報交換・収集

連携の可能性を研究するとともに新たなビジネスを模索するため、情報交換・収集を行います。管内外の地域団体とは地域課題を踏まえながら連携調整を図ります。

②連携手法の研究と連携体制整備

具体的な連携方法・連携メリットを研究し、新たなビジネス提案のための体制を整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・情報交換・収集	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・連携手法の研究	・連携に向けた体制整備	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策5 事業者が主役の商工会活動の強化

1 施策展開方向

事業者の持続的発展を図っていくためには、商工会のより一層の組織基盤強化が必要になります。

商工会は、これまで以上に役職員が一体となった活動を強化するとともに、業種別部会や青年部・女性部活動を活発化させ、時代の変化に対応した事業者が主役の組織・運営体制の構築を進めていきます。

2 施策目標

(1) 組織基盤強化のための組織率の向上

商工会の組織基盤の強化を図るため、実効性の高い会員加入運動を役職員一体となって実施します。

会員組織率	基準値	目標値(単位: %)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
組織率の向上	54	54	55	55	56	56

[組織率=会員数÷商工業者数×100]

(2) 役員関与の促進による活動強化

商工会役員のほか部会、青年部・女性部も含めた役員の商工会活動への関与を高め、事業者が中心となった活動強化を進めていきます。

主体的に行う事業数	基準値	目標値(単位: 件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
事業者が中心となって行う事業数(累計)	—	3	6	10	15	20

3 取組内容

(1) 役職員一体となった商工会活動の展開

商工会の組織基盤のより一層の強化を図るため、役職員が地域の情報を共有し事業者支援に対応する体制を整備することで商工会活動の強化を進めていきます。

① 業界団体や一次産業者への加入促進の実施

商工会未加入事業者に対し、業界団体や関係機関と連携し加入促進運動を実施するとともに、一次産業者への支援を推進し会員加入につなげていきます。

② 役職員間の情報共有による事業者支援の実施

皆瀬支所の稲川本所への統合の影響など会員サービスの低下を招かないよう、役職員が情報交換を密にし、迅速な事業者支援の実施によりサービス向上につなげていきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・計画的な加入促進の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・皆瀬支所の稲川本所への統合	・役職員による情報交換の実施	・役職員による事業者支援の実施	→→→→→	→→→→→

(2) 部会活動等を通じた商工会活動の活性化

商工会活動の活性化を図るため、課題や目的に応じてより柔軟に部会活動等を実施できるよう見直しを行い、事業者が中心の商工会活動を促進していきます。

①分科会や専門員会等の設置による検討

冬場の雪おろし作業など共通する地域課題に対し、専門の分科会や委員会等による検討を行い課題解決につなげていきます。

②青年部女性部における目的別委員会活動の実施

事業承継など喫緊の課題に対し、当事者である部員を中心に、課題解決に特化した委員会活動を実施し活性化につなげていきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・部会幹事会による検討	・分科会、委員会等の設置	・課題、目的別活動の実施	→→→→→	→→→→→
・青年部女性部委員会による検討	・課題、目的別活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→

施策6 機動性・効率性を重視した事務局体制の整備

1 施策展開方向

事業者の経営課題は多様化・高度化しており、更に頻発する災害等に対し、新たな生活様式に適応した事業展開に取り組んでいく必要があります。

商工会は、皆瀬支所の稲川本所への統合を実施するとともに、課題や分野に応じたチーム支援を推進し、事業者の様々な経営課題に対応できる体制を整備します。

2 施策目標

(1) 支所統廃合の実施による支援体制の再構築

皆瀬支所の稲川本所への統合を実施するとともに、支所統合による影響を検証し商工会活動のあり方を検討します。

支所統廃合の実施	基準値	目標値(単位: 拠点数)				
支援体制の再構築に向けた拠点の見直し	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	3	3	2	2	2	2

(2) 課題解決のための事務局体制の整備

課題や分野に応じたチーム支援を実施し、迅速な課題解決を図れるよう支援体制を整備します。

チーム支援による課題解決件数	基準値	目標値(単位: 件)				
チームによる課題解決・実行支援件数(累計)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	15	15	35	55	75	100

[課題解決件数=解決提案件数+実行支援件数]

3 取組内容

(1) 皆瀬支所の稲川本所への統合の実施

令和4年度において、支所統合を実施しその影響を検証するとともに、会員サービスを維持していくため、今後の支援体制のあり方を検討し支援体制を再構築します。

① 支所統合の実施と影響の検証

支所統合を実施するとともに、支所統合による会員サービスへの影響を検証します。

② 商工会活動のあり方検討と支援体制の再構築

会員サービスを維持していくため、商工会活動のあり方を検討するとともに、巡回活動を強化するなど支援体制を再構築します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・皆瀬支所の稲川本所への統合	・支所統合の影響を検証	→→→→→→→	→→→→→→→	
		・商工会活動のあり方検討	→→→→→→→	・支援体制の再構築

(2) 業務改善による事務局体制の整備

事業者を取り巻く経営環境は刻々と変化しており、今後予想される状況に迅速に対応するため、オンライン活用や業務の効率化・集約化により事務局体制を整備します。

①課題・分野別チーム支援の実施

事業者の様々な経営課題に対応するため、チーム支援体制を強化します。

また、高度な経営課題には専門家や県連合会等の関係機関の支援を受けながら迅速な課題解決を図ります。

②業務の集約化・効率化による業務改善

皆瀬支所の稲川本所への統合の影響も考慮しながら、総合的な観点から業務改善に向けた取組を推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・皆瀬支所統合に伴うチーム支援体制の再構築	・チーム支援の実施強化	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・WEB会議等オンライン活用の推進	・業務の集約化、効率化に向けた検討	・業務改善の実践	→→→→→→→	→→→→→→→

施策7 事業者、商工会が一体となった地場産業の価値創造

1 施策展開方向

当地は稲庭うどん、川連漆器、秋田仏壇等を始めとした秋田県を代表する地場産業の産地です。従来、高品質なものづくりが行われており、各社とも商品開発や販路開拓等に取り組んで来たものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上は減少しています。

商工会は需要動向調査や連携を通じた研究開発により、付加価値の高いものづくりを推進します。

2 施策目標

(1) 売上拡大と新たなビジネスを創出する事業者の輩出

需要動向調査を実施し、結果について整理分析を行い、事業者へフィードバックするとともに改善提案に活用します。また、需要動向の結果を基に、事業者の新商品開発や販路開拓へと繋げていきます。

需要動向調査フィードバック件数 需要動向調査実施後、フィードバックを行った件数 (累計)	基準値	目標値(単位: 事業所)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	-	0	1	2	3	4

(2) 関係機関等と連携した新価値創造に向けた研究開発

付加価値の高いものづくりを推進していくため、事業者間や関係機関との連携を通し、新価値創造に向けた研究開発を進めます。

専門家派遣等を活用し事業計画策定や試作品開発を行い、新商品開発に向けた支援を実施します。

新商品開発等の支援件数 新商品開発に向けた伴走型支援件数(累計)	基準値	目標値(単位: 事業所)				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	-	3	6	9	12	15

3 取組内容

(1) 経営の維持、持続的発展を目的としたマーケティング機会の確保

消費者ニーズの変化への対応は事業者が抱える重要な経営課題であります。商工会では自社でマーケティング調査を行うことが難しい小規模事業者に代わって需要動向調査を実施します。結果を事業者へフィードバックし、需要動向を反映した新商品開発や他業種との連携等へつなげて行きます。

① 需要動向調査の実施

各種物産展や商談会でバイヤー等を対象に経営指導員等が直接ヒアリング、アンケート形式で調査を実施します。

②需要動向の整理分析、結果のフィードバック

調査結果を整理分析した後、事業者へのフィードバックを行います。また、分析結果を基にして新製品開発や新たな販路開拓へとつなげていきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・調査項目の設定 対象事業の選定	・調査の実施	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
	・結果のフィード バック	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 連携を通した新価値創造に向けた研究開発

地場産業である稲庭うどん、川連漆器、秋田仏壇等にこれまでにない価値を加え、新価値を創造していくための研究開発を進め、新商品開発へとつなげていきます。

①事業計画策定支援

需要動向等も勘案しながら、新価値創造に向けた事業計画の策定支援を行います。計画策定を通じて付加価値の高いものづくりを推進していきます。

②新商品開発支援

他業種との連携等も視野に、専門家派遣や各種補助制度を活用して新商品開発を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業計画の策定	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
	・新商品開発支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策8 オンライン活用等による外部地域からの商機獲得の推進

1 施策展開方向

新型コロナウイルス感染症の感染収束の見通しが未だ立たない中、「新しい生活様式」がもたらした消費者の変化に対応するインターネット等の技術活用は事業者にとって必須課題となっています。

商工会は様々な要因からオンライン活用が困難な状況となっている事業者へきめ細かな支援を通し販路開拓を推進していきます。

2 施策目標

(1) 事業者の魅力と強みを訴えるオンライン商談会参加者への支援強化

稲庭うどんや川連漆器、秋田仏壇等を始めとした地場産業の製造・販売事業者が地域外への販路を開拓するために、オンライン形式で開催される商談会への出展支援(情報提供、インターネット環境の整備等)を行います。

オンライン商談会への出展支援件数 会員事業所のオンライン商談会への出展支援件数 (累計)	基準値	目標値(単位:事業所)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	2	4	6	8	10

(2) 付加価値を付けたモノの販路開拓支援

自社のみで首都圏等への商談会出展が難しい小規模事業者の出展を支援します。事前に専門家派遣等を活用し事業計画策定や想定問答等を行うことで、自社のサービス・製品の強みをより分かりやすく相手に伝えられるよう支援を行います。

各種商談会等への出展支援件数 出展により販路拡大が図られた事業者数(累計)	基準値	目標値(単位:事業所)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	1	2	3	4

3 取組内容

(1) 域外市場への販路拡大の可能性を見出すオンライン商談会参加者への支援強化

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、従来の対面型の商談会に代わるオンライン商談会への出展支援を行います。

①事業計画の策定支援

商談会に先んじて、事業計画の策定支援を行います。既存の商談会用ヒアリングシート等を用いて自分の伝えたい情報、バイヤーの知りたい情報をまとめた、分かりやすい事業計画書とします。

②EC市場への対応支援

事業者のインターネット環境等を経営指導員等がヒアリングし、事業者に適した販売方法の提案などインターネット販売開始に向けた支援を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業計画の策定	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・E C 市場への対応支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 新価値創造のための出展支援

各地で開催される既存の展示会等への出展支援を行います。出展に当たっては関係機関とも連携を図りながら、経営指導員や専門家等による事前・事後のきめ細かな支援を実施します。

①事業計画の策定支援

商談会出展に先んじて、事業計画の策定支援を行います。計画策定を通じて将来の目指す姿や自社やサービス・製品の強みを明確にしていきます。

②各種商談会出展支援

巡回等により提供する商品・サービス、事業規模、時期等を勘案した展示会等の情報を提供し、出展に対する小規模事業者の意欲向上を図ります。出展期間中には、思わず手に取りたくなる陳列・湯沢らしさを前面に出した接客の支援などきめ細かな伴走支援を行い、事業者の新たな販路開拓に寄与します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業計画の策定	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
	・出展支援	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策9 観光資源の磨き上げと新たな観光資源の創出

1 施策展開方向

地域内に点在する観光資源は十分に活用しきれていないもの、PRや受け入れ体制が十分に整っていない等の状況が見受けられます。このことから改めて既存の観光資源の磨き上げを行い、併せて新たな観光資源の創出を行うことで、地域内の交流人口の増加により地域活性化につなげます。

2 施策目標

(1) 既存観光資源の磨き上げ

既存観光資源の有効活用のため改めて現状分析を行い、商品開発・PR手法などについて、講習会の開催等により観光資源の磨き上げを支援します。

支援事業者数	基準値	目標値(単位:件)					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
現状分析、商品開発・PR手法等の支援者数(累計)	—	10	20	30	40	50	

(2) 地域の魅力向上支援

地域内の特産品や観光拠点の魅力向上支援を行い、観光地やものづくり工程の動画配信等、地域の情報を総合的に発信し誘客を図ります。

情報発信回数	基準値	目標値(単位:件)					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
情報発信回数(累計)	—	12	24	36	48	60	

3 取組内容

(1) 新たな観光資源の創出支援

地域内に点在する観光資源の連携支援を行い、新たな観光資源を創出することで、地域内交流人口の増加による地域活性化を図ります。

①地域の魅力掘り起こし

観光拠点として有効活用できるよう、地域内の観光資源の再発掘を行うとともに、既存観光資源の磨き上げを支援します。

②観光プランの企画提案

新観光スポットと既存観光資源の連携支援を行い、新たな観光プランの企画提案を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・観光資源の掘り起こし・磨き上げ	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・既存観光資源の連携支援	・観光プランの企画提案	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) 高付加価値モデル支援

ウィズ・アフターコロナも見据えた、観光資源の連携による地域ならではのビジネスモデルの創出、高付加価値化を支援し、商工会HP等を活用して広く情報発信を行っていきます。

①高付加価値商品の創出

地元食材・景観等を活用した新たなビジネスモデル、新商品開発等を行い、地域内の観光資源に付加価値を付け、差別化を図り併せて情報発信を行います。

②オンライン体験ツアーの企画提案

四季を通じた地域ならではのオンラインツアーの企画提案を行い、商工会HP等による情報発信を通して観光拠点への誘客につなげます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・高付加価値モデルの検討	・高付加価値モデルの創出支援	・ビジネスモデルの結果検証	→→→→→→→	→→→→→→→
・オンラインツアー先のデータ収集	・オンラインツアー実施・情報発信	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

施策10 産業と観光の融合による魅力向上

1 施策展開方向

県南の玄関口に位置する当地域には、隣県にまたがる栗駒国定公園を中心に、小野小町の生誕地や小安峡温泉、秋の宮温泉、匠の技に触れられるものづくり体験等、魅力的な観光資源に恵まれております。これらの地域内に点在する観光資源を広域的に線で結び付け、観光地としての魅力を高め、産業と観光の融合の取り組みを行うことで地域内交流人口の拡大を図ります。

2 施策目標

(1) 観光資源の連携による新たな魅力創出支援

当地域内に点在する観光資源の中には、有効活用されていないものが依然存在するものと予想されます。地元では当たり前に考えられている地域の魅力の掘り起こし、既存観光資源との連携を図り、新たな観光資源の創出を図ります。

観光資源の連携支援数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新旧観光資源の連携支援数(累計)	—	0	5	10	15	20

(2) 新たな観光ルート・販売ルートの企画支援

地域内に点在する観光資源を回るモデル観光ルートや新たな販売ルートの企画・提案を行い、イベント企画や従業員のおもてなし対応支援等を通し、事業者の受け入れ体制整備を支援します。

企画提案数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
観光・販売ルートの企画提案数(累計)	—	5	10	15	20	25

3 取組内容

(1) 体験型観光の研究

既存の観光資源の見直し、磨き上げを行うとともに、有効的な活用手法などについて研究し産業と観光の融合を促進します。

① 既存観光資源の見直しシートの作成

従来の観光資源の活用度をチェックするために、見直しシートを作成し、改めて現状を知ってもらい、今後の事業に有効活用できるよう支援します。

② 観光資源の有効活用検討

見直しシートをもとに、既存観光資源の有効活用について、専門部会等を開催し検討します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・観光資源の掘り起こし	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・既存観光資源の連携支援	・観光プランの企画提案	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→

(2) ゆざわ小町モデル体験型観光ルートの企画提案

観光地の受け入れ態勢整備及びモデル観光ルートや新たな販売ルートの企画提案を実施することで、地域内交流人口の増加、観光による地域内事業者への経済波及効果向上を支援します。

①観光地の受け入れ態勢支援

おもてなし対応チェックシート等の作成を行うなど、事業者の受け入れ態勢整備を支援します。

②モデル観光ルートや新たな販売ルートの企画提案

行政や関係団体等と連携を図り、地域内の観光を体験して巡る観光ルートや新たな販売ルート、オンラインツアー等の企画提案を行い、商工会HP等で広く情報発信します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・おもてなし対応体制チェックシート作成	・観光ルート・販売ルート、オンラインツアーの企画提案・情報発信	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→
・受け入れ態勢の整備	・地域内経済波及効果の検証	→→→→→→→	→→→→→→→	→→→→→→→